

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期小城市地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県小城市

3 地域再生計画の区域

佐賀県小城市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、佐賀県のほぼ中央にあり、面積 95.81 平方キロメートルで県庁所在地の佐賀市に隣接しており佐賀市中心部から西方に約 10 キロ、車で 20 分の位置にある。

人口は、2005 年の 45,852 人をピークとして減少し、2025 年には 43,895 人となっている（2025 年 11 月 30 日現在の住民基本台帳人口）。国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、年齢人口別に見ていくと生産年齢人口（15 歳～64 歳）についても総人口と同じような右肩下がり、年少人口（0～14 歳）は微減の傾向となっている一方、老年人口（65 歳以上）は、生産年齢人口が順次高齢期に入るとともに平均寿命が伸びていることから、一貫して増加傾向にあり、2000 年からは年少人口を上回り、少子高齢化が進んでいる。

自然増減をみると、2024 年 4 月の人口は前年度から▲149 人となっており、そのうち自然増減は▲247 人となっている。2008 年以降は死亡数が出生数を上回り、自然減へと逆転した。2023 年には出生数 349 人、死亡数 596 人で、247 人の自然減となっている。

社会増減をみると、2018 年に 91 人増、2019 年に 59 人増と社会増の場面もあったものの、おおむね社会減の局面となっていた。2024 年 4 月の人口は前年度から▲149 人に対し、社会増減は 119 人増と 2019 年以来、4 年ぶりの社会増となった。

人口移動の状況を性別・年齢階級別に見た場合、15 歳から 24 歳での転出が他の年齢と比較して顕著に大きい。また、これらの階級が 20 代後半から 30 代前半にお

いて明確に増加している傾向が見られないことから、転出した世代のUターン促進等の施策には課題が残るとみられる。

人口減少を正面から受け止めた上での施策展開や、指定都市・中核市・一般市・町村といった人口規模や権限、地域特性等に応じてAI・デジタル等の新技術を活用して維持すべき行政サービスの高度化やサービス確保を図る取り組みを行うとともに、新たな資金の流れを自ら確保する取組、若者や女性にも選ばれる地域づくりなどの新しい視点も取り入れながら、必要に応じ、他の市町村とも連携を図りつつ、地方創生の施策を力強く進めていくことで、市民ニーズや社会の変化に対応していく。

なお、これらの課題に対応するため、本市では、地方創生の意識や取り組みが着実に根付くよう、次の事項を基本目標として掲げ、地方創生に関する取り組みを推進していく。

- ・基本目標1 安全安心の地域づくり
- ・基本目標2 地域を支える産業の振興
- ・基本目標3 人にやさしい小城市づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	小城市に住み続けたいと 思う市民の割合	72.6%	75.0%	基本目標1
イ	市内総生産の名目成長率 (平均)	0%	1.0%	基本目標2
ウ	市の行政サービスに満足 している市民の割合	83.0%	77.0%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期小城市地方創生推進事業

ア 安全安心の地域づくり事業

イ 地域を支える産業の振興事業

ウ 人にやさしい小城市づくり事業

② 事業の内容

ア 安全安心の地域づくり事業

地域の安全性を高める危機管理対策の充実と、豊かな自然を活かした快適な生活環境の保全を両輪で進めることにより、誰もが安心して暮らせるまちを実現することを目的とする。地域の安全・安心に、地域の魅力を積み上げることで、移住・定住の推進と持続可能な地域社会の形成を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 防災・減災体制の充実
- ・ 快適で住みやすい環境づくり
- ・ 道路・交通網・交通環境の充実 等

イ 地域を支える産業の振興事業

環境と経済が好循環するまちを目指し、カーボンニュートラルやゴミ減量化を推進しつつ、基盤施設整備や産学官金言の連携により地域産業の振興を図る。企業の立地支援や担い手育成で経営力を強化し、地場産品の情報発信や観光資源の開発、戦略的PRを一体的に展開することで、地域経済の活性化と交流活動を促進する。

【具体的な事業】

- ・ 脱炭素社会の推進と循環型社会の形成
- ・ 農林水産業の振興
- ・ 商工業等の振興
- ・ 観光・交流の推進 等

ウ 人にやさしい小城市づくり事業

若い世代が、この小城市で出産、子育てをしたい、人生の大事なステージを過ごしていきたいと思えるまちづくりを進めるため、地域福祉や相談支援体制の充実、地域で支えあう仕組みづくりを通じて、介護予防や障がい者支援、子育て支援を推進する。人権教育や多文化共生、健康づくり、生涯学習の環境を整え、歴史・文化の発信や人材育成を一体的に行うことで、誰もが健やかに暮らせる共生社会の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・文化・スポーツを活用した地域づくり
- ・地域福祉の充実
- ・多様性を認め合う地域づくり
- ・生涯を通じた健康づくり
- ・こども・子育て支援の充実
- ・学校教育の充実 等

上記アからウにまたがる横断的な事業

【具体的な事業】

- ・人材確保・人材育成の推進
- ・協働によるまちづくりの推進
- ・計画的な土地利用
- ・情報発信の強化
- ・DXの推進と行政サービスの向上
- ・持続可能な行政経営 等

※なお、詳細は第3期小城市地方創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針

を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで